

目標達成計画

作成日: 平成 22 年 8 月 5 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	25	利用者の思いや意向が一人ひとりの利用者に対し細かい把握が不十分である。	センター方式等を利用して、利用者の思いや意向をくみ取っていく。	現在、苑内でセンター方式の研修を実施している。そのセンター方式のシートを利用して利用者一人ひとりの思いや意向を記録し職員間で共有していく。	12ヶ月
2	35	重度化した場合や終末期のあり方については本人、家族の意向等の把握及び職員間での共有が必要である。	利用者一人ひとりに合わせた終末期の意向確認書、看取りケア計画書の作成をする。	利用者本人の終末期に対する思いなどを日常生活の中などから聞き出し情報を記録に残す。また、家族にも契約時や計画作成時にも思いなどを聞く。その情報は職員だけでなく、利用者も含めた関係者で情報の共有を図っていく。	12ヶ月
3	6	玄関の施錠を常態化させないような取り組みと働きかけが必要である。	終日開放は難しい為、時間限定での開放を試みる。	フロア長会議やカンファレンスで開放する為の回数や時間帯、対策などを検討する。(例えば、週に2～3回、1時間程度開放し、当面は見守りのスタッフを配置する等)	3ヶ月
4	8	日常生活自立支援事業や成年後見制度は必要な利用者や家族のは説明しているが、その他の利用者、家族には説明が出来ていない。	いきいき便りでの情報の提供や契約時や運営推進会議時を利用して制度等についての情報提供を行う。	家族には入所時の契約時に制度の内容を提示し説明する。運営推進会議では資料を配布し説明したり、現在、入所中の利用者、家族の対してはいきいき便りを利用して制度の情報などを提供していく。	12ヶ月
5	38	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保は利用者の自尊心に配慮した対応が必要である。	利用者の方々の個人の思い、生活を尊重するという意識をスタッフで統一する。	当事業所の理念をもとに、スタッフ間で意識を統一し、利用者を尊重した声かけ、出来る事を見守りながらの支援など、利用者の自尊心を傷つけない対応をしていく。	6ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。